

1. 知事の政治姿勢について

(2) 災害対策

気候変動を念頭に置いた対策について伺います。

本県は、近年、毎年連続して豪雨・大雨災害に見舞われています。本年は8月27日からの大雨で隣県の佐賀県で甚大な被害が生じ、本県でも被害が生じています。1名の尊い命を失われた方もおられます。お亡くなりになられた方に対し深く哀悼の意を表しますとともに被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。



近年の災害を引き起こした豪雨・大雨に関して、防災白書によると、まず、平成29年九州北部豪雨の概要について「『線状降水帯』が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州北部地方で記録的な大雨となった。また、24時間降水量の値が朝倉（福岡県朝倉市）で545.5ミリと、観測史上1位の値を更新する大雨となった。」と。

次に、平成30年7月豪雨の概要について「東海地方から西日本で15個の『線状降水帯』が形成され、うち9個は最大3時間積算降水量が150ミリを超えた。また、九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で24、48、72時間降水量の値が観測史上第1位となり、広い範囲における長時間の記録的な大雨となった。」と。

さらに、本年8月27日からの大雨について、報道ベースですが、「九州北部に、積乱雲が次々と発達して帯状に連なる『線状降水帯』が発生した影響で、佐賀県では28日明け方に1時間100ミリ超の猛烈な雨が降り、広範囲で冠水した。気象庁によると、26日の降り始めから29日午後4時までの総降水量は、福岡県久留米市402.0ミリに達し、8月の平均降水量の倍以上を記録した」とされています。

このように近年、災害を引き起こした豪雨・大雨の特徴は、線状降水帯が形成され、局地的にこれまでの観測値を超えるような大雨を降らせる点にあり、本県においては、3年連続して浸水等の被害が生じています。このことから、近年の異常気象は常態化しており、今後も大雨の頻度や降水量が増大し、水害が頻発化、激甚化することが考えられます。

このような予測のもと、豪雨・大雨災害が発生するたびに「早期に災害復旧に取り組むこと」と「これまで積み上げてきた情報をもとに、災害を起こさせないための防災減災対策」を同時並行的に取り組むことが重要ではないでしょうか。

そこで、近年の降雨状況に対応するために、河川では今までどのような防災・減災対策に取り組まれ、今後どのように対応していくのか知事の受け止めをお聞かせください。

次に、今年の台風 15 号被害を受けて、本県の備えについて伺います。



先般、関東を通過した台風 15 号において、千葉市中央区では最大瞬間風速が 57.5 メートルを記録するなどにより被害が生じているようです。東京電力ホールディングスによると、東京や千葉など管内の 1 都 6 県の停電は最大 93 万 4900 件に達したとのこと。本日(9 月 20 日)10 時 30 分においても、千葉県内では、まだ 1 万 9500 件が停電している状況です。

電力供給は県民生活に不可欠なものであり、常時、電力で命をつないでいる人工呼吸器を装着している障がいをお持ちの方や、週 3 回の透析が必要な透析患者にとってみれば、まさに生死にかかわる問題です。これまで、本県では、過去に最大瞬間風速 49.3 メートルの風を記録しています。また、台風が直撃する確率は千葉県より本県の方が高いでしょう。したがって、このような事態は対岸の火事として見るのではなく、本県で風速 57.5 メートルの猛烈な風が吹いた場合、電力インフラは大丈夫かということ意識しなければならないのではないでしょうか。

そこで、電力設備の中で最も風の影響を受けやすい電柱や鉄塔に対する本県の災害への備えと同施設に災害が生じた場合の対応について知事から説明を求めます。

【知事の答弁】

河川の改修については、早期に整備の効果が発揮できるよう、費用対効果等を総合的に勘案して事業を実施している。

また、県民の皆様が適切に避難できるよう、河川水位データや河川の画像な

どの河川防災情報を市町村へ提供するといったソフト対策の充実にも取り組んでいる。

今後とも、河川改修、河川防災情報の提供だけではなく、流域内で雨水を貯留、浸透させ河川への流出を抑制する流域対策を含め、総合的な治水対策に取り組んでいく。

一方、福岡県地域防災計画において、電気施設の災害予防対策について、九州電力が「電気設備に関する技術基準」に定める対策を十分講ずるとともに、既設設備の弱体箇所については、補強等により対処する、としている。

また、九州電力が災害に備え、平常時から、復旧用資材を確保すること、他の電力会社と災害用資材の相互融通体制を整えておくことも定めている。今回の台風 15 号による被害を踏まえ、基準に基づく点検、資機材の備蓄などを九州電力に確認したところである。

災害が発生した場合は、九州電力が、被害情報の集約、広報、迅速・適切な応急工事を行うこととしている。特に、送電設備については、ヘリコプター、車両等の機動力及び災害復旧資材を活用することにより仮復旧を迅速に行うこととしている。

これらの点については、九州電力の防災業務計画でも規定されており、同社からは、この内容について確実に実行できるということを、社内で再確認した旨、報告を受けている。